

お知らせ

東北地方太平洋沖地震で避難されている被災者の皆様へ

当金庫では、被災県外に避難されている被災信用金庫のお客様に対し、当金庫が、お客様のお取引のある被災信用金庫に確認のうえ、当該被災信用金庫に代わって、下記のとおり預金のお支払い（代払）を行うことといたしましたので、当金庫窓口までお気軽にご相談ください。

記

《お支払い（代払い）を行う被災信用金庫》

宮古信用金庫・石巻信用金庫・気仙沼信用金庫・あぶくま信用金庫・ひまわり信用金庫

《お支払い（代払い）の対象となる預金口座》

普通預金および貯蓄預金

《お支払い（代払い）する限度額》

1口座について、1日1回、口座の残高の範囲内でかつ10万円以内

《その他》

- ①払戻請求書は当金庫窓口にご用意しております。
- ②お支払にあたっては運転免許証等の本人確認書類が必要となります。
- ③なお、本人確認書類がない、印鑑・通帳等がない、口座番号がわからない場合等も窓口までお申し出ください。
- ④その他ご不明の点がございましたら窓口までお尋ねください。

平成23年3月28日
大田原信用金庫